

陳 情 文 書 表

平成 2 3 年 1 1 月 2 8 日 提出

番 号	平成 2 3 年 陳 情 第 5 号
件 名	「T P P 協定交渉参加に向けた「関係国との協議開始」に関する要望意見書」の提出を求める陳情
陳 情 の 趣 旨	<p>野田総理大臣は11月11日、「T P P 協定交渉参加に向けて関係国との協議を開始する」と表明しました。</p> <p>農林水産業などを基幹産業とする北海道においては、関税撤廃を原則とするT P P 協定が締結され、何ら対策がなされなかった場合には、関連産業を含め2兆円を超える影響が生じ、道民の暮らしと経済の支柱が失われ、地域そのものが立ち行かなくなる恐れがあり、また、わが国の食料安全保障を根底から揺るがすことになる。</p> <p>さらに、医療、公共事業、金融、食の安全、雇用など様々な分野に影響が及ぶ可能性があり、国民生活の根幹にもかかわる問題である。</p> <p>このため、多くの国民や道民、地方議会と自治体首長、国会議員もT P P 協定交渉への参加に反対・慎重な対応を強く求めてきた。</p> <p>こうした中で、国民に対して情報提供がなされず、国民合意がないまま、交渉参加に向けた関係国との協議の開始を総理大臣が表明したことは極めて遺憾である。</p> <p>よって、T P P 協定が地方の産業と国民生活に及ぼす影響などについて十分な情報提供と併せて、国民的な議論を行うとともに、引き続き、道民・国民合意がないまま、関税撤廃を原則とするT P P 協定には参加しないことを国に対して強く要望する意見書の提出を陳情します。</p>
陳 情 者 の 住 所 氏 名	芽室町西4条南1丁目1番地9 芽室町農民連盟 執行委員長 堀 井 弘 己
受 付 年 月 日	平成 2 3 年 1 1 月 1 7 日
備 考	